**～教育委員会関係～**

2016年2月17日

◎佐藤正幸委員

　　　　まず、子どもの貧困対策の上で大事だと思っている就学援助についてお聞きしたいとおもうのですが、15日、内閣府がGDP速報値を発表して、10月から12月は物価変動を除いて、実質で前期比0.4％。年率換算だと1.4％の減。アベノミクスといいますけれども、実際問題は日本経済がマイナス成長というもとですから、貧困大国とも言われる中で政策目標にしっかりと子どもの貧困解消ということを据えることが大事だとおもうんですけど。

この就学援助金ですけど、恐らく多くの自治体では小学校、中学校に入学する時期、4月の時期に申請書類が配られると思うんですけれども、年度途中いろんな事情で申請が遅れ、第一回目の支給を受けることができなかったとか、そういう場合があるとお聞きしております。

白山市などでは、12月1月、入学説明会が行われる場で書類を配布し、申請を受け付けているということもお聞きします。これは非常に大事なことだと思うので、県としても市町任せにせず、こういう白山市のような方法を拡げていくなどの役割発揮をすべきではないかと思うのですが、教育長に見解をお聞きします。

◎木下公司教育長

　　　　この就学援助制度でございますが、県内市町の多くは前年10月の入学前検診の時期や、4月の入学時期までに申請書類を配布することとなっております。5月までに手続きを行いまして、交付要件として6月に確定する前年度所得、世帯状況等を確認したうえで、7月または10月に最初の交付額支給をおこなうことが一般的と聞いています。

　　　　議員御指摘の白山市につきましても、原則こういうことでございますけれども、このうち、入学前に準備が必要な学用品の部分については前倒しをし、1月中に申請を受け付け、3月に最初の支給をしているとのことです。

　　　　こうした白山市の取り組みの一方で、世帯の直近の経済状況をしっかり反映すべきであり、白山市の場合は前々年度の所得で判断しているわけですので、やはし前年度の所得が判明する6月よりも前に支給するのは適切ではない。との市町からの意見も多いというふうに聞いております。

　　　　就学援助制度というのは、学校教育法の規定に基づきまして、市町がそれぞれの責任において独自に実施しているという建前になっているので、各市町がなにを最優先に考えるかということはそれぞれの判断だとおもいます。県から市町に対し、一律に対応すべきということは、少し適切ではないのではないでしょうか。

◎佐藤正幸委員

　　　　これだけ子どもの貧困が言われている時でもありますので、そういう前向きな対応を市町が行えるよう、県としてもフォローするなど、そういう角度で頑張って頂きたいとおもいます。例えば年度途中であっても4月から遡って支給するなどと、こういうことも含めさまざまな事が考えられるとおもいますので、ぜひ検討願います。

次に先月の委員会でも臨時教員の問題を取り上げました。不足の問題ですね。教育長は前回の委員会で、確かに臨時教員の要望が現場からあっても数週間は答えられないという現状があるとお認めになったとおもいます。しかし、頭数が足りないのではなく、ミスマッチがあるとおっしゃられておりました。しかし関係者の方から、その認識では甘いとの意見をもらいました。

というのは、たとえばある公立学校だと、1月から2カ月間、県外に研修に出ると。それはもう前年の4月の段階で判り切っていたことだったが、ぎりぎりになっても臨時教員が配置されない。ようやく配置されたとおもったら、要望していた教科担当ではない方がこられたというような状況もあったそうです。

このような、現場から要望があっても中々配置までに至らないというのが、ここ数年顕著になってきているのではないかと。その辺をもう一度、臨時教員不足の現状と、抜本的な対策という点で何かお考えがあるのか、お尋ねしておきたいとおもいます。

◎木下公司教育長

　　　　前回も申し上げましたが、講師登録者数が大幅に減少しているからでなないかというおはなしでございますけれども、過去5年間程度をみましても、目減りしている状況ではないと我々把握しています。

　　　　以前に申し上げましたが、各学校のニーズが非常に具体的になってきております。また、講師として登録されている方の勤務条件についても、より具体的な要望がでてくるようになっている。そういった関係で、講師登録者数に変動はなくても、マッチングに時間がかかることが現実的に増えてきているのではないかと思っております。

　　　　そういった意味で、しっかりと講師登録者の数のみを把握するのではなく、求める勤務条件の内容などを事前にしっかり把握するなど、迅速にマッチングさせるような対応をとっていくべきだとおもっております。そういった視点で今後対応していけば、早々のマッチングができるようになると考えております。

◎佐藤正幸委員

　　　　ぜひ改善を求めたいとおもいます。しかし、実際に数週間なり講師が来ないことで現場に負担がかかるわけですよね。そのことによって健康を害してしまったのではないか、ということもお聞きします。ですから、ぜひ抜本的な対応ができるよう求めておきたいとおもいます。

　　　　あともうひとつ、学力テストについても、せっかくなのでお聞きしたいのですが、2年前もこの委員会でいろいろな議論がありました。いわゆる学力向上。先ほども教育長のほうから確かな学力の育成と・・・。

◎木下公司教育長

　　　　　はい。

◎佐藤正幸委員

　　　　「はい。」と自信をもっておられるようですので、こちらも頑張りますが、過去問対策。子どもたち自身も大変ですが、教師の方々の負担も大きくなっていると。年々負担が大きくなっている印象を受けます。

　　　　私は当然、テストそのものには反対しません。しかし、学校現場において、結局は学校の平均点競争、これが強いられ、ドリルばかりになり本来の授業がおろそかになるという弊害がでていることを、私は問題にしております。

　　　　お尋ねしたいのは、いつも4月の時期でしょうか、国と県の学力テストがおこなわれると。そのほかに、市町、教育委員会として、テストを実施しているところもあるとお聞きしたのですが、実情はどうなっているのかお尋ねします。

◎木下公司教育長

　　　　まずもっての話でございますけれども、学校教育における教科指導というのは、前回も申し上げた通り、教科の指導とその評価をバランスよく行うことが大切であるとおもっています。そういった意味で、国や県の学力調査を参考した問題を活用し、児童生徒の学力の定着状況をしっかりと評価することは非常に重要な教科指導内容の一部だと我々は認識しています。実際の教科指導もそうですし、評価問題としてテストを実施することもそうですけれど、これはあくまでも指導時間を増えるということではなく、教科指導の中で行っているというふうに御理解いただきたいとおもいます。

　　　　それから、市町独自の学力テストについてでございますけれども、県として詳細は把握しておりません。該当市町において、所管の児童生徒の学力実態を把握し、その後の指導に生かすという目的で実施をおこなっているとは承知しておりますが、詳細については把握しているわけではないというところはお含みおき願いたいとおもいます。

◎佐藤正幸委員

　　　　今、教科指導の中で対応がされていると御答弁ありましたが、実際は違うとおもいます。若干紹介しますが、ある小学校では、12月に評価問題のテストを実施し、平均点がだされます。平均点が下がった場合、教育委員会が訪問しにくるわけです。まず、5年生の担任が校長室によばれ、対策を考えなさいといわれ、その日のうちに教員が集まり対策の相談をする。その後、管理職と関係教員が校長室に集まり対策会議をもち、結果としてどのような対策がとられるかというと、終わりの会の後に「さよならプリント」とよばれる、「さようなら」と帰る前に児童生徒にプリントをさせると。これは教科指導の範囲内ではないのですよ。さらには、月曜日の朝読書の時間を計算ドリルに変更する。そして、5年生と3年生は各クラス2.3人ずつで別室に呼ばれ指導がおこなわれると。ここまでやっているわけです。

　　　　私、行き過ぎではないかと思うのですよね。本来やるべきことは、もっと教員が、子どもたちが面白く授業をうけられるようにするとか、学習の遅れがちな子どもたちへのケアをおこなうとか、こういうことができなくなってきている現状があるのではないかとおもいます。

　　　　そもそも、本当に学力向上ということであれば、別に平均点の公表などは必要ないですよね。順位も。テストを実施したうえで、どこができなかったか皆で相談し、学習すればいいだけのことなので。順位を公表すれば結局競争が起きるわけですから、教育長のさっきの自信満々の御答弁と、現場とはちょっと違うと。現場の教員の苦労は大変大きくなっているということを是非ご理解していただきたいというふうにおもいます。

　　　　ぜひよろしくお願いいたします。

◎谷内律夫委員長

　　　　答えは。

◎佐藤正幸委員

　　　　答えなくていいです。そういう現状があると言うことだけ、ぜひ知っていただきたいとおもいます。

　　　　最後に、公立学校の施設整備についてですが、国会でも我が党が質問しまして、全国的に公立学校の施設整備で未採択となった事業がかなり多いといわれているようです。2015年度では、全国で2.000事業程、施設整備が未整備。うちエアコンが1.200、トイレが700未整備になっていると。私も先日、地方議員のみなさんと政府交渉にいってまいりました。そこでも例えば、野々市市の御園小学校、ここも古い建物の大規模改修と併せクーラーの設置をおこなうことにしていたらしいのですが、出来なかったということを岩見議員からお聞きしました。少なからずこういう状況があると推察いたします。

　　　　県内において、公立学校の施設整備で未採択になっているものがかなりの数あるのではないかとおもうのですが、実情が把握されているのであれば、最後にお尋ねしておきたいとおもいます。

◎木下公司教育長

　　　　平成27年度の国の公立学校施設整備費でございますが、全国の要望額が国の当初予算を上回ったということは承知いたしております。文科省では学校新築、増築事業でございますとか、耐震、屋上防水や外壁改修など老朽化対策事業を優先採択した結果、全国的に空調でありますとか、トイレの改修事業などにおいて未採択のものが発生したというふうに聞いております。

　　　　県内の自治体の状況ですが、現在のところ22事業が未採択ということで聞いております。2.000の100分の1ですから、そういった程度ということです。

　　　　ただこうした事業については、先月成立いたしました平成27年度の補正予算において文科省としては対応する方向で御検討中というふうにきいております。現在我々としては、再度要望をださせていただいている状況です。

◎佐藤正幸委員

　　　　是非強く言って、現場の状況が改善できるようにお願いしたいと思います。

　　　　おわります。